

VII 社会教育の推進

1 家庭教育の充実

(1) 今年度の課題

P T A 研修や学級懇談会等におけるくまもと「親の学び」プログラムの活用を図る。

(2) 課題解決に向けた具体的な取組

P T A 研修や学級懇談会等において、くまもと「親の学び」プログラムを複数回実施し、保護者のコミュニケーションスキルの向上を図るとともに家庭教育の啓発を行う。

(3) 取組の実際

ア P T A 研修や学級懇談会等における、くまもと「親の学び」プログラムの複数回実施による保護者のコミュニケーションスキルの向上及び家庭教育の啓発

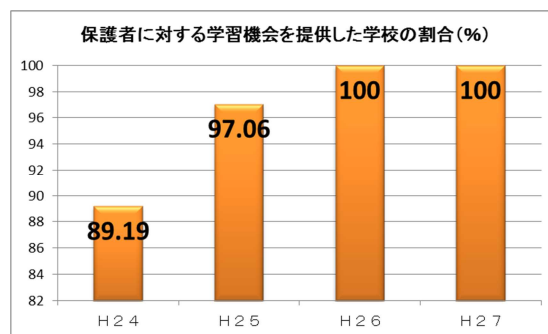
(ア) 保護者に対する学習機会の提供

平成27年度は、昨年度に引き続き、すべての小・中学校で保護者に対する学習機会の提供がなされた。

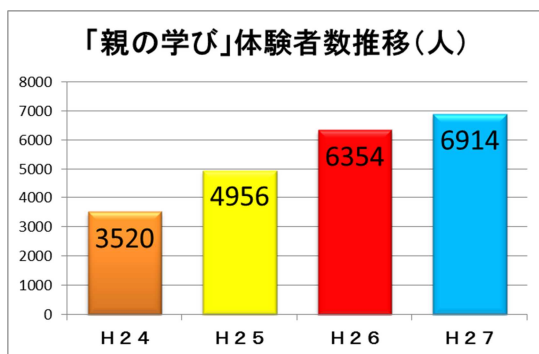
「くまもと『親の学び』プログラム」（以下「親の学び」）を中心に据えて、小・中学校のニーズにより、家庭教育啓発、人権教育啓発、情報安全の研修が実施された。

また、家庭教育啓発のツールである「親の学び」の年間の講座数が大幅に伸び、体験者数も増加した。天草管内での学習機会提供の拡大につながっていると言える。小・中学校等では、活用を意識していただき、さまざまな場面での活用が図られたことが体験者の増加につながったと考えられる。家庭教育支援条例に周知に関しても、すべての講座で周知することができた。

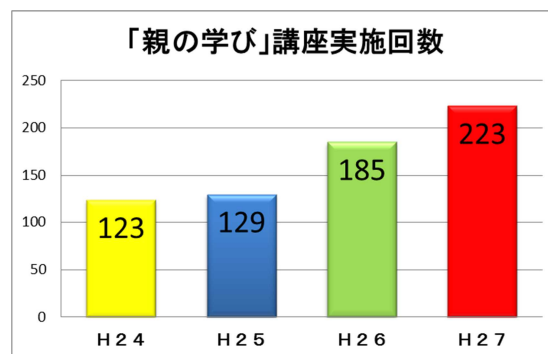
〈資料1：天草管内「保護者に対する学習機会の提供状況」4か年の推移〉（教育指導の反省より）



〈資料2：天草管内「親の学び」体験者数4か年の推移〉（月毎市町定例報告より）



〈資料3：天草管内「親の学び」講座実施回数4か年の推移〉（月毎市町定例報告より）



(イ) 「くまもと『親の学び』プログラム」の複数回実施

コミュニケーションスキル向上のためには、1回の実施ではなく、複数回実施する方がより効果的である。そのため、教育長・校長会議等で繰り返し、周知、啓発を行った。小・中学校では、そのことを意識し、PTA研修や校内研修、学年懇談会等の中に複数回位置づけて実施していただいた。

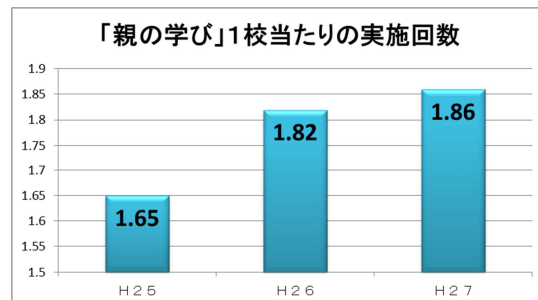
資料4にあるように、1校当たりの実施回数が1.86回と昨年度より僅かではあるが、増加してきている。その中で、学級懇談時に全学級実施したという学校もあった。「親の学び」の活用における今後の可能性を広げる実践である。

また、資料5、資料6にあるように、小学校においては、2回以上実施が60%を超えており、活用が図られた。中学校においては、1日体験入学時での活用が増え、情報安全に関する研修を中心に活用が図られた。

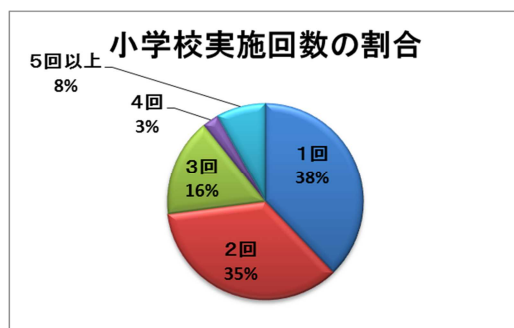


〈上天草市立阿村小学校PTA研修の様子〉

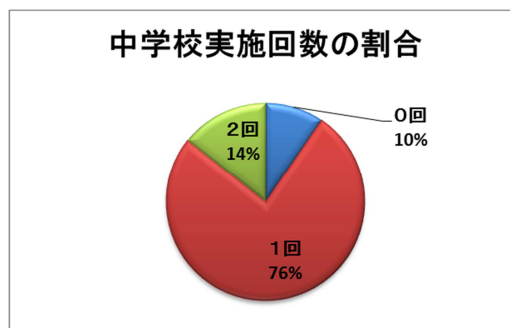
〈資料4：天草管内「親の学び」実施回数3か年推移〉（教育指導の反省及び市町定例報告より）



〈資料5：天草管内小学校「親の学び」実施回数別割合〉（月毎市町定例報告より）



〈資料6：天草管内中学校「親の学び」実施回数別割合〉（月毎市町定例報告より）



(ウ) 3歳児健診及び5歳児健診における講話の実施

平成27年度より天草市の要望で5歳児健診でも家庭教育講話を実施することができるようになった。「くまもと家庭教育支援条例」にもある親としての学びの機会の保障を就学前でも進めていく必要があり、参加率が高い（100%に近い）3歳児健診と5歳児健診での講話は効果が高いと考える。また、5歳児健診は、就学直前という時期的なものもあり、保護者の関心が高いため、家庭教育の啓発には、より効果的であると考えている。



〈3歳児健診講話「ジャンボ紙芝居」の様子〉

天草管内すべての3歳児健診では、年間40回763人、天草市の5歳児健診では、年間36回645人、総計、年間76回1408人の保護者に講話を行うことができた。就学前の保護者の学ぶ機会の提供として確実に位置づけることができている。今後も、市町との連携を密にして、教育と福祉のさらなる連携・協働を図っていきたい。

(エ) 幼・保等における家庭教育学級の実施

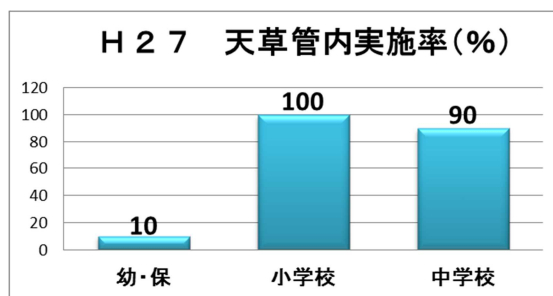
熊本県教育庁社会教育課では「親の学び」の中で、幼児期編の普及に力を入れている。そこで、天草管内においても、園長会議での周知をはじめ、直接訪問する等、その普及に努めた。しかし、資料7のように、小・中学校での「親の学び」の実施は充実してきているが、幼・保等での実施は十分とは言えない。ただ、複数回実施していただく園や毎年定期的の実施をいただく園が増えてきた。また、8月に実施した「くまもと『親の学び』進行役講座」と1月に実施した「子どもの『夢』づくりのための地域教育力・家庭教育力向上実践交流会」には、幼稚園、保育園（所）からの参加者が増えている傾向にあり、徐々にではあるが、成果は出てきている。今後は、さらに、園長会議等での周知や巡回訪問で有用性を伝えること等の取組が必要である。



〈御所浦保育所での講話の様子〉

また、様々な家庭の事情を考慮した日程や時間帯を考え、就学前の保護者に学びの機会を提供する必要がある。そして、子どもが成長するとともに、親も学び続けるシステムを構築する必要がある。

〈資料7：天草管内「親の学び」実施率〉
(教育指導の反省より)



(オ) トレーナー主体での交流会の実施

平成27年度は、14名の「親の学びトレーナー」の登録があり、昨年度から5名増加した。そこで、天草管内での「親の学び」の周知拡大とトレーナーの技能向上を図るため、「月刊親の学び交流会」を3回開催した。1回目は、12月に一般トレーナー3名で開催し、1月には、天草市のトレーナー4名で天草総合庁舎を会場に開催した。3回目は、上天草市のトレーナー4名で、上天草市「アロマ」を会場にして開催した。各トレーナーの主体的な取組により、ファシリテーターとしての技能向上と、「親の学び」に関心のある保護者等



〈月刊親の学び交流会の様子〉

の体験の場として、有意義な交流会となった。

天草管内の広範囲での周知のために良い機会となり、今後の広がりが期待できる。

(カ) 次世代編の普及

12月に天草高校育友会主催で、保護者と生徒会合同の研修会を実施した。コミュニケーションスキル向上をねらった、親子での「すごろくゲーム」、携帯電話・スマホの利用について考えるプログラムを行った。保護者と生徒が、日頃から思っているとも言えなかったことや疑問等を本音で話し合う場面が多く見られた。130分の研修会であったが、50名の参加者が最後まで主体的に考えて、話すことができた有意義な時間となった。



〈県立高校の生徒と育友会合同の研修会の様子〉

また、7月には、天草市立五和中学校において、生徒と保護者、約300人で人権教育に関する参加型体験プログラムを実施した。コミュニケーションスキルや身近な人権について、生徒と保護者が同じ空間で学ぶスタイルは、今後の活用の可能性を実感した。

(4) 成果と課題

ア 成果

- ・ 講座数及び講座参加人数が増加しており、「親の学び」を中心とした保護者への学習機会の提供が、確実に天草管内に定着してきている。
- ・ 天草市での5歳児健診での講話が可能となり、天草管内すべての3歳児健診と併せて、就学前の保護者に対しての学ぶ機会の提供が充実している。親が学び続けるスタートとして、確実な位置付けとなった。
- ・ 月刊「親の学び」交流会において、トレーナーを主体に開催できたことと開催場所（上天草市開催）を広げたことは、今後の方向性を探る上での材料となった。
- ・ 3・5歳児健診講話の市町教育委員会への移行が進みつつある。

イ 課題

- ・ 各講座の参加人数を増やすために、親の学びの有用性をさらに感じてもらうためのプログラム開発を行うとともに周知方法の工夫を行う。
- ・ 幼稚園・保育園（所）へのアプローチが不十分だった。

(5) 次年度に向けた重点課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 「くまもと『親の学び』プログラム」を活用した家庭教育、人権教育、情報安全教育の充実（学年懇談会及び学級懇談会での実施）○ 就学前教育へのアプローチとプログラムの活用○ トレーナー主体での「月刊親の学び交流会」の継続開催と拡大 |
|--|

2 地域の教育力の活用

(1) 今年度の課題

学校の実態に応じた学校応援団等、地域教育力の活用を図る。

(2) 課題解決に向けた具体的な取組

熊本版コミュニティ・スクール等における学校の実態に応じた地域教育力の活用を図り、学校応援団の活用や組織づくり等を進める。

(3) 取組の実際

ア 熊本版コミュニティ・スクール等、各学校における地域教育力の活用

(ア) 学校・家庭・地域連携推進事業等の活用

天草市では家庭教育支援事業（家庭教育支援）と放課後子ども教室推進事業を実施している。

家庭教育支援事業（家庭教育支援）では、天草市立本渡東小学校と天草市立大楠小学校を拠点として、コーディネーターを配置し、家庭教育支援事業を実施している。コーディネーターは親の学びトレーナー登録をし、親の学びの普及にも積極的に関わっている。

また、放課後子ども教室推進事業では、天草市立本渡東小学校と天草市立島子小学校において、地域人材を活用した学習補助や体験活動を実施している。本渡東小学校では、地域の方、学校関係者が連携を密に図り、また、外国語のアクティビティを取り入れるなど、活動の幅が広がっている。島子小学校では、参加児童を国道まで迎えに行くなど、安全確保が十分されていた。また温かい雰囲気の中で児童の音読を聞いたり、宿題を見たりするなど、活動の充実が見られた。

上天草市では、家庭教育支援事業（学校支援地域本部）を平成26年度より実施している。社会福祉協議会の方からコーディネーターを任命することにより、特に福祉に特化した人材の派遣が容易になっている。

苓北町では、家庭教育支援事業（学校支援地域本部）を実施している。コーディネーターを中心に、小学校クラブ活動の補助等、安定した環境で、計画的に充実した活動が行われている。

1月21日に「子どもの『夢』づくりの



〈本渡東小学校放課後子ども教室、英語活動の様子〉



〈島子小学校放課後子ども教室、プリント学習の様子〉



〈子どもの「夢」づくりのための実践交流会、グループ協議の様子〉

ための地域教育力・家庭教育力向上実践交流会」を実施した。稜南校区「おやじの会」の読み聞かせと実践発表、親の学び体験、地域と連携した実践のリレー発表（苓北町立志岐小学校・天草市立楠浦小学校・上天草市立阿村小学校）、研究協議という内容で行った。地域との連携の在り方について、学校支援地域本部、熊本版コミュニティ・スクール、学校応援団というそれぞれの取組が、大変参考になったという感想が多くあった。また、「おやじの会」の発表では、小学校、中学校だけでなく、高校までつながっているということであった。この一貫した取組は、今後の方向性を探る鍵となると考える。



〈子どもの「夢」づくりのための実践交流会、「おやじの会」実践発表の様子〉

（イ）学校訪問時の地域連携部会の活用

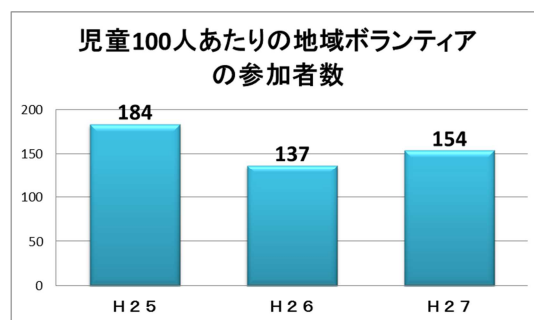
学校訪問では、地域連携部会を地域と家庭、学校を結ぶ場として、そして、同時に、「親の学び」の周知の機会として位置付けた。天草管内では、統合後の学校と統合を予定している学校があり、それぞれの学校と保護者、地域の方が課題を持ち寄り、意見を交換する場となっていた。

また、「親の学び」体験を通してその有用性を感じてもらうこともできた。学校訪問がきっかけで、PTA研修での「親の学び」の実施、講座への参加につながったという事例もあった。

（ウ）地域人材の活用

天草管内では、熊本版コミュニティ・スクールの導入、学校応援団の組織作り等が進み、地域域人材の活用は、定着しつつある。ただ、活用に学校間の差が見られるのが現状であり、さらに地域の教育力について啓発する必要がある。

〈資料 8：児童 100 人あたりの地域ボランティアの参加者数〉（教育指導の反省より）



（４）成果と課題

ア 成果

- ・「子どもの『夢』づくりのための地域教育力・家庭教育力向上実践交流会」の参加者が増加し、学校関係者（管理職）の参加が多くあった。コミュニティ・スクールへの関心の高さが要因だと考える。

イ 課題

- ・地域ボランティアの活用に学校間の差がみられる。
- ・関係機関（公民館等）との連携が不十分であった。

(5) 次年度に向けた重点課題

○ 関係機関（公民館等）へのアプローチと連携を図る。

3 家庭や地域における人権教育の充実

(1) 今年度の課題

P T A 研修や校内研修における参加体験型学習プログラム等の活用による人権教育の充実を図る。

(2) 課題解決に向けた具体的な取組

参加体験型学習プログラム等を活用した学習機会の提供による家庭や地域における人権教育の充実を図る。

(3) 取組の実際

ア 参加体験型学習プログラム等を活用した家庭や地域における人権教育の充実

(ア) P T A 研修等における参加体験型学習プログラムの実施
資料9のように、人権教育研修での参加体験型学習プログラム活用も広がりを見せた。特に、天草管内すべての幼稚園（3園）で実施できたことは意義深い。

また、P T A 研修等で講話をする際も、プログラムの紹介等を行い、同和問題や障がい者の人権等、人権問題に関するプログラムを積極的に取り入れて実施した。有用性を感じていただき、人権教育に関する講話依頼が増えている。



〈学習成果発表会での人権学習プログラムを活用した保護者交流会の様子〉

(イ) 参加体験型学習プログラムの活用

参加体験型学習プログラム等を活用した学習機会の提供が管内46

〈資料9：参加体験型学習プログラム等を活用した学習機会の提供〉

- ・ 人権教育主任研修会（5/22）（50min）参加64人
管内小・中学校人権教育主任研修会で参加体験型プログラムを実施した。
- ・ 10年経験者研修（7/8）（50min）参加18人
- ・ 五和中家庭教育講演会（7/10）（50min）
参加311人 「命を大切に作る心を育む週間」の中で、生徒と保護者向けに参加体験型プログラムを実施した。
- ・ 上小学校学校訪問（地域連携部会）（9/14）（60min）
参加9人 人権教育研究推進校ということで、参加体験型プログラムを実施した。
- ・ 学習成果発表会（10/8）（50min）参加36人
特別支援学級を対象にした学習成果発表会の中で、参加体験型プログラムを実施した。
- ・ 本渡北幼稚園職員人権教育研修（10/13）（60min）
参加10人
- ・ 亀場幼稚園家庭教育講演会（11/27）（60min）
参加38人 保護者を対象に参加体験型プログラムを実施した。
- ・ 本渡南幼稚園職員人権教育研修（12/8）（60min）
参加9人
- ・ 公立主任保育士会リーダー研修（1/19）（60min）
参加14人
- ・ 月刊親の学びプログラム交流会（1/28）（30min）
参加12人 トレーナーが人権教育プログラムを実施した。

校で活用された（教育指導の反省）。昨年度と比較すると、１０校の増加であった。

〈資料 10 あまくさ版とらのまきの中の、人権教育関係参加体験型プログラム〉

昨年度、全校に配付された人権教育に特化した２０のプログラムを含む「とらのまき＋＋」（資料 10）の活用をさらに図り、定着させていきたい。

（４）成果と課題

ア 成果

- ・参加体験型プログラムの活用が定着してきている。

イ 課題

- ・家庭及び地域での活用が不十分であり、さらに啓発を図りたい。

（５）次年度に向けた重点課題

- 「くまもと『親の学び』プログラム」を活用した学習機会の提供による家庭や地域における人権教育のさらなる充実を図る（校内研修やＰＴＡ研修での実施）。

〈参考資料〉

- ・ 第２期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（熊本県） 平成２６年３月
- ・ くまもと「親の学び」プログラム（熊本県教育委員会） 平成２４年３月
- ・ あまくさ版「とらのまき」（天草教育事務所） 平成２４年８月
- ・ あまくさ版「とらのまき」プラス（天草教育事務所） 平成２５年８月
- ・ あまくさ版「とらのまき」＋＋（天草教育事務所） 平成２６年８月
- ・ くまもと家庭教育支援条例（熊本県） 平成２５年４月
- ・ ちょっと待って！ケータイ＆スマホ（文部科学省） 平成２６年発行
- ・ 中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会（文部科学省） 平成２６年４月
- ・ 平成２４年度青少年の体験活動等に関する実態調査（国立青少年教育振興機構） 平成２６年３月
- ・ コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果（平成２６年上半期）（警察庁） 平成２７年５月

プログラム一覧

- 1 みんなでウハウハ！（５分）～差別の凶悪、マイノリティ体験
- 2 わたし、再発見（１０分）～自己肯定感
- 3 商店街のならびは？（１０分）～ロジカルシンキング
- 4 その一言でこんなに違う（１５分）～コミュニケーションスキル
- 5 「障がい」って何？（２０分）～障がい者の人権
- 6 ちがいのちがい（２０分）～基本的人権、さまざまな人権
- 7 専業主夫（１５分）～男女共同参画、女性の人権
- 8 あなたなら何と答えますか（１０分）～共生社会、障がい者の人権
- 9 就職差別について考える～統一応募用紙～（１５分）～同和問題
- 10 住みよい地域・社会とは（５分）～外国人の人権、国際理解
- 11 大人の人権感覚が（１０分）～外国人の人権、障がい者の人権
- 12 マナーと人権（１０分）～住みよい社会、環境問題
- 13 プライバシーの権利（１５分）～個人情報の保護、情報モラル
- 14 怒りの温度計（１０分）～対立の回避、自己調整力
- 15 対立は激化する（１５分）～対立の回避、自己調整力
- 16 対立は激化する２（１５分）～対立の回避、自己調整力
- 17 差別根強い熊本、今も変わらず残念（１０分）～同和問題
- 18 あなたの個人情報は大丈夫？～「プライム」事件を通して（１５分）～同和問題
- 19 ダイバーシティ&マイノリティー（１５分）～性同一性障がい等
- 20 活書き～外国人の人権等